

## 電子保証の導入について

秩父広域市町村圏組合  
事務局 契約検査課

令和6年4月1日以降の入札公告若しくは指名通知、見積依頼する案件より、契約保証、前払金保証及び中間前払金保証について、電子証書の取扱いを開始します。なお、従来どおり書面による提出も引き続き可能です。

### 1 電子保証とは

電子保証とは、これまで書面により交付されていた保証証書について、インターネットを通じて「電子保証」の交付から閲覧までを行う仕組みのことをいいます。

### 2 電子証書の対象となる保証証書

東日本建設業保証株式会社が提供するインターネット保証サービス (Net Desk) により発行された次の保証証書が対象です。

- ・契約保証
- ・前払金保証
- ・中間前払金保証

### 3 電子証書の提出方法

#### (1) 認証キーの提出

保証会社から発行された認証キー (PDF ファイル) を契約書提出前までに契約検査課まで電子メールで送付してください。※Net Desk から「認証キーのお知らせ」を出力してください。

提出先アドレス : [keiyakukensa@union.chichibukouiki.lg.jp](mailto:keiyakukensa@union.chichibukouiki.lg.jp)

#### (2) メール の 件名等

件名 : **【電子保証】**、案件名 を記載してください。

例 **【電子保証】** ○○工事

本文 : 以下の3点を記載してください。

(1) 業者名 (2) 担当者氏名・連絡先 (3) 保証名称 (契約保証・前払金保証等)

例 (1) ○○株式会社 (2) 広域太郎・0494-23-2489

(3) 契約保証及び前払金保証

#### (3) 到達確認

電子証書の提出後、到達確認の電話を行ってください。(契約締結等の円滑な手続きのため、必ず電話してください。契約検査課 : 0494-23-2489)